

上山市議会会議録

第493回定例会

決算特別委員会

(令和元年9月17日)

令和元年9月17日（火曜日）

本日の会議に付した事件

- 議第42号 平成30年度上山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第43号 平成30年度上山市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第44号 平成30年度上山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第45号 平成30年度上山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第46号 平成30年度上山市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第47号 平成30年度上山市施設貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第48号 平成30年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第49号 平成30年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第50号 平成30年度上山市水道事業会計決算の認定について

出席委員氏名

出席委員（15人）

谷 江 正 照 委員	石 山 正 明 委員
佐 藤 光 義 委員	守 岡 等 委員
高 橋 要 市 委員	棚 井 裕 一 委員
尾 形 み ち 子 委員	長 澤 長右衛門 委員
川 口 豊 委員	中 川 とみ子 委員
神 保 光 一 委員	枝 松 直 樹 委員
川 崎 朋 巳 委員	高 橋 義 明 委員
大 沢 芳 朋 委員	

欠席委員（0人）

説明のため出席した者

横 戸 長 兵 衛 市 長	塚 田 哲 也 副 市 長
金 沢 直 之 庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事務局 長	富 士 英 樹 市 政 戦 略 課 長

平	吹	義	浩	財 政 課 長	前	田	豊	孝	税 務 課 長
土	屋	光	博	市民生活課長	鈴	木	直	美	健康推進課長
鏡		裕	一	福 祉 課 長	齋	藤	智	子	子ども子育て課長
鈴	木	英	夫	商 工 課 長	尾	形	俊	幸	観 光 課 長
漆	山		徹	農林夢づくり課長 (併) 農業委員会 事務局 長	須	貝	信	亮	建 設 課 長
秋	葉	和	浩	上下水道課長	武	田		浩	会 計 管 理 者 (兼) 会 計 課 長
佐	藤	浩	章	消 防 長	古	山	茂	満	教 育 委 員 会 長
井	上	咲	子	教 育 委 員 会 長	遠	藤		靖	教 育 委 員 会 長
渡	辺	る	み	教 育 委 員 会 長	高	橋	秀	典	教 育 委 員 会 長
大	和		啓	監 査 委 員	舟	越	信	弘	教 育 委 員 会 長 ス ポー ツ 振 興 課 長
									監 査 委 員 会 長 事 務 局 長

事 務 局 職 員 出 席 者

佐	藤		毅	事 務 局 長	鈴	木	淳	一	副 主 幹
渡	邊	高	範	主 査	小	口	彩	夏	主 任

午前10時00分 開 議

議第42号 平成30年度上山市
国民健康保険特別会計
歳入歳出決算の認定に
ついて

開 議

○尾形みち子委員長 出席委員は定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

本日は、特別会計歳入歳出決算の審査を行います。

○尾形みち子委員長 それでは、議第42号平成30年度上山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、当局の説明を求めます。健康推進課長。

〔鈴木直美健康推進課長 登壇〕

○鈴木直美健康推進課長 命によりまして、平成30年度上山市国民健康保険特別会計歳入歳

出決算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の15ページ、16ページをお開き願います。

初めに、1款1項国民健康保険税について申し上げます。収入済額は6億8,446万2,391円で、前年度に比べ7,062万9,000円の減、率にして9.4%の減でありました。これは資産割の廃止や国民健康保険被保険者の減少によるものであります。不納欠損額は2,087万890円、収入未済額は1億916万4,636円となっております。

2款使用料及び手数料1項手数料について申し上げます。収入済額は27万8,700円で、前年度に比べ1万1,000円の増、率にして4.0%の増でありました。これは督促手数料の増加によるものであります。不納欠損額はなく、収入未済額はマイナス400円となっておりますが、還付未済によるものであります。

3款国庫支出金1項国庫補助金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の14万6,000円で、前年度に比べ8億1,092万3,000円の減、率にして100.0%の減でありました。これは運営主体が県に移行したことに伴う補助金の減少によるものであります。

4款県支出金1項県負担金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の24億5,655万6,415円で、前年度に比べ22億9,386万7,000円の増、率にして1,410.0%の増でありました。これは運営主体が県に移行したことに伴う県負担金の増によるものであります。

5款財産収入1項財産運用収入について申し上げます。収入済額は調定額と同額の63万9,956円で、前年度に比べ59万1,000円の減、率にして48.0%の減でありました。これは国民健康保険基金の運用利子の減少によるものであります。

6款繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の2億8,304万3,945円で、前年度に比べ192万円の増、率にして0.7%の増でありました。これは保険基盤安定繰入金、職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金などの一般会計からの繰入額の増加によるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項他会計繰入金が2億8,304万3,945円、2項基金繰入金がゼロ円となっております。

7款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の3億3,080万2,082円で、前年度に比べ1,306万1,000円の増、率にして4.1%の増でありました。

8款諸収入について申し上げます。収入済額は調定額と同額の176万8,480円で、前年度に比べ402万2,000円の減、率にして69.5%の減でありました。これは一般被保険者第三者納付金、一般被保険者返納金等の減少によるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項延滞金、加算金及び過料が61万2,800円、2項預金利子がゼロ円、3項雑入が115万5,680円となっております。

以上の結果、歳入合計では、予算現額37億5,600万円に対し、調定額38億8,773万3,095円、収入済額37億5,769万7,969円、不納欠損額2,087万890円、収入未済額1億916万4,236円と

なったものであります。

歳入決算額は前年度に比べ5億7,837万4,000円の減、率にして13.3%の減でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次のページをお開き願います。

初めに、1款総務費について申し上げます。支出済額は6,492万5,729円で、前年度に比べ68万1,000円の増、率にして1.1%の増でありました。これは職員人件費等の増によるものであります。不用額は805万1,271円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項総務管理費が6,093万2,874円、2項徴税費が368万3,375円、3項運営協議会費が10万6,880円、4項趣旨普及費が20万2,600円となっております。

2款保険給付費について申し上げます。支出済額は24億3,086万5,555円で、前年度に比べ2,197万4,000円の増、率にして0.9%の増でありました。これは退職被保険者等高額療養費等の減により高額療養費が減少したものの、一般被保険者療養給付費等の増により療養諸費が増加したことによるものであります。不用額は8,116万6,445円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項療養諸費が21億2,817万5,191円、2項高額療養費が2億9,183万6,364円、3項移送費がゼロ円、4項出産育児諸費が880万4,000円、5項葬祭諸費が205万円となっております。

3款国民健康保険事業費納付金について申し上げます。支出済額は7億7,906万5,132円で、前年度に比べ皆増となっております。

これは運営主体が県に移行したことに伴い予算科目の組み替えを行ったことによるものであります。不用額は1,868円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項医療給付費が5億2,870万426円、2項後期高齢者支援金等が1億8,794万7,716円、3項介護納付金が6,241万6,990円となっております。

4款1項共同事業拠出金について申し上げます。支出済額は707円で、前年度に比べ8億6,824万円の減、率にして100.0%の減でありました。これは運営主体が県に移行したことに伴う拠出金の減少によるものであります。不用額は9,293円となっております。

5款保健事業費について申し上げます。支出済額は4,308万7,384円で、前年度に比べ241万9,000円の減、率にして5.3%の減でありました。これは健康づくり推進事業費の減により保健事業費が減少したことによるものであります。不用額は1,544万4,616円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項特定健康診査等事業費が3,967万5,449円、2項保健事業費が341万1,935円となっております。

6款1項基金積立金について申し上げます。支出済額は2億8,463万9,956円で、前年度に比べ2億8,340万9,000円の増、率にして23,030.9%の増でありました。これは国民健康保険基金積立金が増加したことによるものであります。不用額は44円となっております。

7款1項公債費について申し上げます。当初予算額は60万円でありましたが、支出がなかったため全額が不用額となったものであります。

8款諸支出金について申し上げます。支出済額は3,565万2,257円で、前年度に比べ1,367万2,000円の減、率にして27.7%の減でありました。これは国庫支出金等精算返還金が減少したことによるものであります。不用額は504万6,743円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項償還金及び還付加算金が3,565万2,257円、2項貸付金がゼロ円となっております。

9款1項予備費について申し上げます。当初予算額は744万3,000円でありましたが、支出がなかったため全額が不用額となったものであります。

以上の結果、歳出合計では、予算現額37億5,600万円に対し、支出済額は36億3,823万6,720円、翌年度繰越額はゼロ円、不用額は1億1,776万3,280円となったものであります。

歳出決算額は前年度に比べ3億6,703万3,000円の減、率にして9.2%の減でありました。

歳入歳出差引残額は1億1,946万1,249円となり、全額を令和元年度に繰り越したものであります。

以上で平成30年度上山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

○尾形みち子委員長 これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。守岡委員。

○守岡 等委員 国保税と固定資産税の関係についてお尋ねします。

この間、本市初め県内各市町村で固定資産税の課税誤りが判明しているわけですが、

これは市税だけではなくて国保税にも関係しているということで、平成30年度については国保税の算定方式から資産割をなくしたため影響はなかったと思うんですが、過年度分について固定資産税の課税誤りが影響してくるのかどうかお尋ねします。

○尾形みち子委員長 税務課長。

○前田豊孝税務課長 国民健康保険税につきましては、平成29年度まで資産割分というものがありましたので、過年度分を調査していく中で還付対象になる方が出てくる可能性がございます。

ただ、現在、現年度分の課税額について調査を進めておまして、12月の第4期で更正できるよう作業を進めている状況でありますので、過年度分につきましては、そちらのほうを終了後に着手する予定でございますので、現段階ではっきり影響が出る、出ないということまで調査していない状況でございます。

○尾形みち子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 そうすると、国保税の過年度分の返還について、法律上の5年か、あるいは市の定め10年になるのか、どちらでしょうか。

○尾形みち子委員長 税務課長。

○前田豊孝税務課長 市税の還付と同様に進める予定で考えております。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第42号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許しま

す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第42号平成30年度上山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第42号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

~~~~~

### 議第43号 平成30年度上山市 公共下水道事業特別 会計歳入歳出決算の 認定について

○尾形みち子委員長 次に、議第43号平成30年度上山市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。上下水道課長。

〔秋葉和浩上下水道課長 登壇〕

○秋葉和浩上下水道課長 命によりまして、平成30年度上山市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の21ページ、22ページをお開き願います。

初めに、1款分担金及び負担金1項負担金について申し上げます。収入済額は842万1,

280円で、前年度に比べ1,104万円の減、率にして56.7%の減でありました。平成29年度でありました受益者負担金の大口一括納付が平成30年度ではなかったことなどにより負担金が減少したものであります。収入未済額は274万160円となっております。

2款使用料及び手数料について申し上げます。収入済額は5億1,263万8,995円で、不納欠損額は96万7,625円、収入未済額は4,753万2,230円となっております。

収入済額の内訳につきましては、1項使用料が5億1,263万1,095円、2項手数料が7,900円となっております。

3款国庫支出金1項国庫補助金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の2億7,310万1,000円となっております。前年度に比べ809万9,000円の減、率にして2.9%の減でありました。社会資本整備総合交付金が減少したことによるものであります。

4款1項繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の1億8,400万円となっております。

5款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の1,250万1,824円となっております。

6款諸収入について申し上げます。収入済額は調定額と同額の702万3,657円となっております。前年度に比べ188万2,000円の増、率にして36.6%の増でありました。主要地方道の工事に伴う施設移転補償費や発生材売却などにより、雑入が増加したことによるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項市預金利子、2項延滞金、加算金及び過料がなく、3項雑入が702万3,657円となっております。

す。

7款1項市債について申し上げます。収入済額は調定額と同額の4億1,330万円となっております。

以上の結果、歳入合計では、予算現額15億2,400万円、調定額14億6,222万6,771円、収入済額14億1,098万6,756円、不納欠損額96万7,625円、収入未済額5,027万2,390円となったものであります。収入済額は前年度に比べ2,882万5,000円の減、率にして2%の減でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次のページをお開き願います。

初めに、1款1項公共下水道費について申し上げます。支出済額は9億4,854万6,224円で、前年度に比べ2,844万9,000円の減、率にして2.9%の減でありました。工事請負費の減少などによるものであります。翌年度繰越額は8,469万8,000円、不用額は3,277万5,776円となっております。

2款1項公債費について申し上げます。支出済額は4億5,484万7,057円で、不用額は220万7,943円となっております。前年度に比べ453万2,000円の増、率にして1%の増でありました。

3款1項予備費について申し上げます。支出済額はなく、不用額は92万5,000円となっております。

以上の結果、歳出合計では、予算現額に対し、支出済額は14億339万3,281円、翌年度繰越額は8,469万8,000円、不用額は3,590万8,719円となったものであります。支出済額は前年度に比べ2,391万

6,000円の減、率にして1.7%の減でありました。

歳入歳出差引残額は759万3,475円となり、全額を令和元年度に繰り越したものであります。

以上で平成30年度上山市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしくお願い申し上げます。

**○尾形みち子委員長** これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出を一括して行います。質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○尾形みち子委員長** 質疑はないものと認めます。

以上で、議第43号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○尾形みち子委員長** 討論なしと認めます。採決いたします。

議第43号平成30年度上山市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○尾形みち子委員長** 御異議なしと認めます。

よって、議第43号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

~~~~~  
**議第44号 平成30年度上山市
農業集落排水事業特別
会計歳入歳出決算の
認定について**

○尾形みち子委員長 次に、議第44号平成30年度上山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。上下水道課長。

〔秋葉和浩上下水道課長 登壇〕

○秋葉和浩上下水道課長 命によりまして、平成30年度上山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の25ページ、26ページをお開き願います。

1款使用料及び手数料について申し上げます。収入済額は3,398万540円で、前年度に比べ103万9,000円の減、率にして3%の減でありました。収入未済額は3万6,740円となっております。

収入済額の内訳につきましては、1項使用料が3,397万8,040円、2項手数料が2,500円となっております。

2款県支出金1項県補助金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の600万円となっております。前年度に比べ129万円の減、率にして17.7%の減でありました。

3款1項繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の7,500万円となっております。前年度に比べ100万円の増、率にして1.4%の増でありました。

4款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の109万4,002円となっております。前年度に比べ42万4,000円の増、率にして63.4%の増でありまし

た。

5款諸収入1項市預金利子について申し上げます。収入済額はありませんでした。

6款1項市債について申し上げます。収入済額は調定額と同額の3,050万円となっております。前年度に比べ90万円の減、率にして2.9%の減でありました。

7款分担金及び負担金1項分担金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の77万9,400円で皆増となっております。

以上の結果、歳入合計では、予算現額1億4,900万円、調定額1億4,739万682円、収入済額1億4,735万3,942円、収入未済額3万6,740円となったものであります。収入済額は前年度に比べ102万5,000円の減、率にして0.7%の減でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次のページをお開き願います。

初めに、1款農業集落排水事業費1項農業集落排水施設管理費について申し上げます。支出済額は4,382万9,072円で、前年度に比べ80万9,000円の減、率にして1.8%の減でありました。分析調査等委託料などが減少したことなどによるものであります。不用額は143万4,928円となっております。

2款1項公債費について申し上げます。支出済額は1億275万5,896円で、不用額は39万3,104円となっております。

3款1項予備費について申し上げます。支出済額はありませんでした。不用額は58万7,000円となっております。

以上の結果、歳出合計では、予算現額に対し、支出済額は1億4,658万4,968円、不用額は241万5,032円となったものであります。支出済額は前年度に比べ70万円の減、

率にして0.5%の減でありました。

歳入歳出差引残額は76万8,974円となり、全額を令和元年度に繰り越したものであります。

以上で平成30年度上山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

○尾形みち子委員長 これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。高橋要市委員。

○高橋要市委員 農業集落排水事業につきまして、一部、生まれた赤ちゃんとか、あるいは大人とか、その料金が一律であるということ、使用する水の量とかが違うということから不公平ではないかというような御指摘などもあるのですが、それに関してどのようにお考えなのかお示しいただきたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

○尾形みち子委員長 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 料金の算定に係る人数の関係でございますが、現在、農業集落排水事業では、4月と10月を基準日として料金を算定しております。その間に異動があった場合につきましては、増加の分もあわせてなんですけど減少の分も含めて変更はしなくて、年2回の変更という形をとっておりますので、現時点では公平な形であると考えております。

○尾形みち子委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 そういったことではなく、あくまで料金が一律になっているということで、例えば小さい子どもも大人の方も一律だということに関して不公平感があると一部御指摘があるようでございます。それに関してお願ひいたします。

○尾形みち子委員長 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 子どもと大人で料金が一律だという件だと思いますけれども、この事業につきましては、受益者における負担という形で事業が行われております。したがって、子どもとか大人という区別なく1人という形で現在は料金を徴収しているものでございます。

○尾形みち子委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 水を使用する量が当然赤ちゃんから、あるいは子ども、大人と違いがあるわけですが、水を使用する量に応じて例えば料金を設定するとか、そういったことについては可能なのか、不可能なのか。また、そういったお考えはないのか、お示しをいただきたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

○尾形みち子委員長 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 水量に関して料金を徴収するというような形につきましては、技術的には可能でございますが、料金を水量に変更するという考えは今の時点では持っておりません。

○尾形みち子委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 そのことについては、例えば不公平だという御指摘がありますが、そのことに関してどのようにお考えなのかお示しをいただきたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

○尾形みち子委員長 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 繰り返しになりますけれども、事業の成り立ちとしまして、まず農業集落排水事業という事業の受益者が人数に応じて等分に負担していただくということから事業が始まっております。現在もその考え方で事業を進めているところでございます。

水量関係につきましては、農業集落排水事業

区域につきましては水道だけではなく井戸水なども使っている方などもいまして、なかなか水量というのを把握するのが大変になってくるということもあって、そういった背景もありまして人数という形で現在やっているものでございますので、その辺を整理して水量に変更できるという状態になれば、その辺は検討していく課題の一つであろうと考えております。

○尾形みち子委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 最後にもう1点なんですが、集落が幾つかある中で、集落ごとに1名当たりの料金というのは同じく設定されているのかどうかお示しいただきたいと思います。

○尾形みち子委員長 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 各施設ごとではなく、全体として同一料金ということで設定しております。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松委員。

○枝松直樹委員 今、お二人の議論を聞いていて、根本的な答えになっていないなと思ったもので、脇から恐縮ですが発言させていただきます。

これは、地区の議会報告会の中でたしか指摘されたことだと思うんですが、赤ちゃんが生まれてきて、布おむつなんか今使っているところもないですしほとんど、ミルクを飲んで少々の水は消費するかもしれませんが。排せつはそのままおむつで捨てる。あるいは、寝たきりに近い御老人の場合も大人と同じように1人としてカウントすることが、正当性があるのかという指摘なんです。だから、それに対して、そんな面倒くさくてできないと。だから、これは上山として現実的な対応として今一律にしているんだというふうに答えるのか。本当は妥当では

ないんだけど、やむを得ないと思っているのか。住民に説明する上で私たちも困ってしまうという意味で聞いたんだと思うんですよ。私も同じように聞かれたら、さあ、市がしないと言ってるよと一言で終わりなのか、もう一度聞かせてください。

○尾形みち子委員長 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 現時点では、事業の成り立ちのことから考えますと、平等に人数で負担していくという考え方でこの事業を始めているというようなことで現在まではそういった形になっております。しかし、今後やはり人口がいろいろ変わってきたりすることもありますので、全体的な中で検討すべき事項については考えていくということになるかと思えます。

○尾形みち子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 では、今度いろんな会議があるかと思えますので、そういった業界のぜひそういったことも話題の一つに上げていただければと思います。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第44号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第44号平成30年度上山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、

原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第44号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

~~~~~

**議第45号 平成30年度上山市  
介護保険特別会計歳入  
歳出決算の認定につい  
て**

○尾形みち子委員長 次に、議第45号平成30年度上山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。健康推進課長。

〔鈴木直美健康推進課長 登壇〕

○鈴木直美健康推進課長 命によりまして、平成30年度上山市介護保険特別会計歳入歳出決算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の29ページ、30ページをお開き願います。

初めに、1款保険料1項介護保険料について申し上げます。収入済額は8億2,984万5,283円で、前年度に比べ1億81万9,000円の増、率にして13.8%の増でありました。これは第1号被保険者数の増によるものであります。不納欠損額は415万3,699円、収入未済額は1,125万6,035円となっております。

2款使用料及び手数料1項手数料について申し上げます。収入済額は8万2,800円で、前年度に比べ1,000円の増、率にして0.9%の増でありました。これは督促手数料の増によるものであります。不納欠損額はなく、収入未済額はマイナス200円となっておりますが、還付未済によるものであります。

3款国庫支出金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の9億7,624万1,668円で、前年度に比べ5,831万8,000円の増、率にして6.4%の増でありました。これは介護給付費負担金の増による国庫負担金の増加、調整交付金の増及び保険者機能強化推進交付金の皆増による国庫補助金の増加によるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項国庫負担金が6億7,542万4,061円、2項国庫補助金が3億81万7,607円となっております。

4款1項支払基金交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の9億8,521万9,290円で、前年度に比べ32万6,000円の減、率にして0.0%の減でありました。これは介護給付費交付金の減少によるものであります。

5款県支出金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の5億2,369万7,991円で、前年度に比べ499万4,000円の増、率にして1.0%の増でありました。これは介護給付費負担金の増による県負担金の増加によるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項県負担金が5億460万529円、2項県補助金が1,909万7,462円となっております。

6款財産収入1項財産運用収入について申し

上げます。収入済額は調定額と同額の7万6,846円で、前年度に比べ15万9,000円の減、率にして67.4%の減でありました。これは介護給付費準備基金の運用利子の減少によるものであります。

7款繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の5億4,208万6,602円で、前年度に比べ1,089万2,000円の増、率にして2.1%の増でありました。

収入済額の内訳につきましては、1項一般会計繰入金が5億4,208万6,602円、2項基金繰入金がゼロ円となっております。

8款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の5,415万6,148円で、前年度に比べ7,699万5,000円の減、率にして58.7%の減でありました。

9款諸収入について申し上げます。収入済額は調定額と同額の2万7,970円で、前年度に比べ9,000円の減、率にして24.2%の減でありました。これは第1号被保険者延滞金の減少によるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項延滞金、加算金及び過料が1万5,200円、2項預金利子がゼロ円、3項雑入が1万2,770円となっております。

以上の結果、歳入合計では、予算現額39億5,500万円に対し、調定額39億2,684万4,132円、収入済額39億1,143万4,598円、不納欠損額415万3,699円、収入未済額1,125万5,835円となったものであります。

歳入決算額は前年度に比べ9,753万6,000円の増、率にして2.6%の増でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次の

ページをお開き願います。

初めに、1款総務費について申し上げます。支出済額は7,965万298円で、前年度に比べ442万8,000円の増、率にして5.9%の増でありました。これは職員人件費などの増により総務管理費が増加したことによるものであります。不用額は895万4,702円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項総務管理費が5,312万8,078円、2項徴収費が221万4,869円、3項介護認定審査会費が2,405万8,391円、4項趣旨普及費が1万2,960円、5項運営協議会費が23万6,000円となっております。

2款保険給付費について申し上げます。支出済額は35億1,657万4,328円で、前年度に比べ5,883万9,000円の増、率にして1.7%の増でありました。これは施設介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費等の増により介護サービス等諸費等が増加したこと、介護予防サービス給付費などの増により介護予防サービス等諸費等が増加したこと、市町村特別給付費が皆増したことなどによるものであります。不用額は1億3,852万672円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項介護サービス等諸費が31億9,768万210円、2項介護予防サービス等諸費が7,627万7,308円、3項その他諸費が326万9,635円、4項高額介護サービス等費が6,542万5,416円、5項高額医療合算介護サービス等費が1,090万3,260円、6項市町村特別給付費が1,204万2,939円、7項特定入所者介護サービス等費が1億5,097万5,560円となっております。

3款1項基金積立金について申し上げます。支出済額は4,487万6,846円で、前年度に比べ802万6,000円の増、率にして21.8%の増でありました。これは介護給付費準備基金積立金が増加したことによるものであります。不用額は4万4,154円となっております。

4款地域支援事業費について申し上げます。支出済額は1億3,233万1,806円で、前年度に比べ1,433万8,000円の減、率にして9.8%の減でありました。これは一般介護予防事業費が増加したものの、任意事業費の一部を組み替えたことにより包括的支援事業・任意事業費が減少したことによるものであります。不用額は1,232万194円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項介護予防・生活支援サービス事業費が7,645万67円、2項一般介護予防事業費が1,768万7,900円、3項包括的支援事業・任意事業費が3,787万8,714円、4項その他諸費が31万5,125円となっております。

5款1項公債費について申し上げます。支出済額は17万3,862円で、前年度に比べ4万2,000円の減、率にして19.5%の減でありました。不用額は7万6,138円となっております。これは一時借入金利子が減少したことによるものであります。

6款諸支出金1項償還金及び還付加算金について申し上げます。支出済額は1,967万9,360円で、前年度に比べ2,336万9,000円の減、率にして54.3%の減でありました。これは過年度の国、県の給付費負担金等の返還金が減少したことによるものであります。不用額は86万5,640円となっております。

7款1項予備費について申し上げます。当初予算額は93万2,000円でありましたが、支出がなかったため全額が不用額となったものであります。

以上の結果、歳出合計では、予算現額39億5,500万円に対し、支出済額は37億9,328万6,500円、翌年度繰越額はゼロ円、不用額は1億6,171万3,500円となったものであります。

歳出決算額は前年度に比べ3,354万4,000円の増、率にして0.9%の増でありました。

歳入歳出差引残額は1億1,814万8,098円となり、全額を令和元年度に繰り越したものであります。

以上で、平成30年度上山市介護保険特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしく願い申し上げます。

**○尾形みち子委員長** これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。石山委員。

**○石山正明委員** 温泉デイサービスの件についてお伺いをいたします。

温泉デイサービスというのは、上山市の本当に温泉を利用した高齢者を非常に大切にしたいということでの特別な事業かと感じておりますが、ただ、温泉デイサービスについては、実は私は皆さんのお話を聞くと地域によって受け取り方について大分格差があるかを感じている次第でございますけれども、まず1つは人数がどのように増加しているか人数の推移と、もう一つは、地域ごとによって果たしてどのような格差があるか。例えば本庁地区と比較して、感覚的には本庁地区が少し低いかという感じはしているんですが、あるいは農村地区における捉え方と

かその辺についてはどのようなことで推移しているのかお聞きします。

○尾形みち子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 全体的な延べ人数の推移等につきましては、大きな増減はなく横ばいで来ていると認識しております。

各地区ごとの実人数を申し上げたいと思います。本庁地区につきましては70人、中川地区につきましては69人、宮生地区につきましては26人、東地区38人、西郷地区59人、本庄地区82人、中山地区20人、山元地区33人というのが実人員でございまして、合計延べ人数で1,633人、合計100回開催しているというのが平成30年度の実績でございます。

○尾形みち子委員長 石山委員。

○石山正明委員 大変詳しい数字を教えてくださいまして、ありがとうございます。

今の課長のお話では、人数についての増減は余りないというお話でありましたが、実はふえていないのは申し込みの方法が少し難しい、年寄りの捉え方としては難しいという捉え方もしていらっしゃる方もおります。今、市報等あるいは社会福祉協議会のほうで広報しているわけでありまして、やはり広報だけでは対象者に対しての告知の仕方というのが不十分ではないのかと考えているわけでございます。前日の質問と同じような内容になりますけれども、例えば地区会長とか、あるいは地域の福祉員とか、あるいは民生委員とか、そういう方を通してこういう制度がありますよ、どうぞ皆さん、参加していただかせんかというような告知の方法をするべきではないかと思っておりますが、その点についてお伺いをいたします。

○尾形みち子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 実態としましては、

各教室とか高齢者の方が集まるような場で口コミで広がっているというのが現状だと思っております。ただ、実情としてやはりリピーターの方がほとんどということで、新規に参加される方についての周知方法というのが重要になってくると思いますので、その点につきましては、社会福祉協議会と協議しながら効果的な周知方法を行ってまいりたいと思います。

○尾形みち子委員長 石山委員。

○石山正明委員 ぜひやはり非常に、お年寄りも非常に喜んでいう制度でございますので、ぜひ参加者をふやすような形で進めていただければ大変ありがたいと思っております。

実は、回数についてもお聞きしたところ、もっとふやしてけねかというようなお話があります。この回数については、今100回というお話がありましたが、100回という回数が主なのか、それともそれを受け入れる旅館側の体制が主なのか、どちらを主としてこの回数を決めていらっしゃるのかをお伺いいたします。

○尾形みち子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 100回という回数ありきではなく、予算の範囲内のできる範囲と考えております。あとは、委員がおっしゃったように、受け入れ側の体制等も必要になると思っておりますので、そこを調整しながら回数は決めてまいりたいと思います。

○尾形みち子委員長 石山委員。

○石山正明委員 ぜひ回数にこだわらず、各地区によってやはり非常に参加をしたいという方もふえていらっしゃると思いますので、旅館側のほうでも、この前お聞きしたところ、別に今より回数がふえても構わないという旅館も多数いらっしゃると思いますので、ちょっと質問がずれますけれども、ぜひ旅館側と対応していただいて進めて

いただければありがたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第45号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第45号平成30年度上山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第45号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

この際、10分間休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時13分 開議

○尾形みち子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~  
**議第46号 平成30年度上山市
浄化槽事業特別会計
歳入歳出決算の認定に
ついて**

○尾形みち子委員長 次に、議第46号平成30年度上山市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。上下水道課長。

〔秋葉和浩上下水道課長 登壇〕

○秋葉和浩上下水道課長 命によりまして、平成30年度上山市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の37ページ、38ページをお開き願います。

初めに、1款使用料及び手数料について申し上げます。収入済額は931万4,820円で、前年度に比べ3万1,000円の減、率にして0.3%の減でありました。収入未済額は8,400円となっております。

収入済額の内訳につきましては、1項使用料が930万9,720円、2項手数料が5,100円となっております。

2款1項繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の630万円となっております。前年度に比べ150万円の増、率にして31.3%の増でありました。

3款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の171万6,247円となっております。前年度に比べ4万1,000円の増、率にして2.4%の増でありました。

4款諸収入1項市預金利子について申し上げます。収入済額はありませんでした。

以上の結果、歳入合計では、予算現額1,590万円、調定額1,733万9,467円、収入済額1,733万1,067円、収入未済

額8,400円となったものであります。収入
済額は前年度に比べ151万円の増、率にして
9.5%の増でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次の
ページをお開き願います。

初めに、1款浄化槽事業費1項浄化槽管理費
について申し上げます。支出済額は1,020
万453円で、前年度に比べ155万4,00
0円の増、率にして18%の増でありました。
修繕料などが増加したことによるものでありま
す。不用額は6万6,547円となっております。

2款1項公債費について申し上げます。支出
済額は545万8,414円で、不用額は1,
586円となっております。

3款1項予備費について申し上げます。支出
済額はありませんでした。不用額は17万3,
000円となっております。

以上の結果、歳出合計では、予算現額に対し、
支出済額は1,565万8,867円、不用額
は24万1,133円となったものであります。
支出済額は前年度に比べ155万4,000円
の増、率にして11%の増でありました。

歳入歳出差引残額は167万2,200円と
なり、全額を令和元年度に繰り越したもので
あります。

以上で平成30年度上山市浄化槽事業特別会
計歳入歳出決算について補足説明を終わります
が、よろしくお願ひ申し上げます。

○尾形みち子委員長 これより質疑に入ります。
質疑は歳入歳出を一括して行います。
質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めま
す。

以上で、議第46号議案に対する質疑を終結
いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許しま
す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 討論なしと認めます。
採決いたします。

議第46号平成30年度上山市浄化槽事業特
別会計歳入歳出決算の認定については、原案の
とおり認定すべきものと決することに御異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 御異議なしと認めます。
よって、議第46号は原案のとおり認定すべ
きものと決しました。

~~~~~  
議第47号 平成30年度上山市  
施設貸付事業特別会計  
歳入歳出決算の認定に  
ついて

○尾形みち子委員長 次に、議第47号平成3  
0年度上山市施設貸付事業特別会計歳入歳出決  
算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 命によりまして、平成3  
0年度上山市施設貸付事業特別会計歳入歳出決  
算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額と  
の比較増減を申し上げますが、千円単位とさせ  
ていただきますので、御了解くださるようお願  
いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の41ペ

ージ、42ページをお開き願います。

初めに、1款財産収入について申し上げます。収入済額は調定額と同額の6,289万9,558円で、前年度に比べ4,344万7,000円の増、率にして223.3%の増でありました。これはニュートラックいいたての売却によるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項財産運用収入が650万4,385円、2項財産売払収入が5,639万5,173円となっております。

2款1項基金繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の2億2,946万1,814円で、前年度に比べ1億9,646万2,000円の増、率にして595.3%の増でありました。施設貸付事業特別会計の廃止に伴い施設貸付事業施設整備等基金を廃止したことから、基金の残高全てを繰り入れたことにより増加したものであります。

3款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の111万8,517円で、前年度に比べ69万円の増、率にして161.0%の増でありました。

4款諸収入について申し上げます。収入済額は調定額と同額の2,000万7,627円で、前年度に比べ1,000万4,000円の減、率にして33.3%の減でありました。これはニュートラックかみのやまに対する貸付金返還金の減によるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項市預金利子がゼロ円、2項貸付金元利収入が2,000万7,627円、3項雑入がゼロ円となっております。

以上の結果、歳入合計では、予算現額3億1,500万円に対し、調定額、収入済額ともに3

億1,348万7,516円となったものであります。

歳入決算額は前年度に比べ2億3,059万4,000円の増、率にして278.2%の増でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次の43ページ、44ページをお開き願います。

初めに、1款1項施設貸付事業費について申し上げます。支出済額は2,570万9,402円で、前年度に比べ800万3,000円の減、率にして23.7%の減でありました。ニュートラックかみのやまへの貸付額の減少によるものであります。不用額は50万598円となっております。

2款1項基金積立金について申し上げます。支出済額は8万5,143円で、前年度に比べ23万6,000円の減、率にして73.5%の減でありました。これは基金の利子を基金に積み増すもので、利率の低下により減少したものであります。不用額は31万4,857円となっております。

3款1項公債費について申し上げます。支出済額は2,654万5,838円で、前年度に比べ2,119万5,000円の減、率にして44.4%の減でありました。不用額は20万1,162円となっております。

4款1項予備費について申し上げます。当初予算額は144万3,000円でありましたが、1款施設貸付事業費に130万円を充用したため、予算現額及び不用額は14万3,000円となったものであります。

5款諸支出金1項繰出金について申し上げます。支出済額は2億6,114万7,133円で皆増となっております。これは施設貸付事業特別会計の廃止に伴い、会計の残金を一般会計

に繰り出したためであります。不用額は35万2,867円となっております。

以上の結果、歳出合計では、予算現額3億1,500万円に対し、支出済額は3億1,348万7,516円、不用額は151万2,484円となったものであります。

歳出決算額は前年度に比べ2億3,171万3,000円の増、率にして283.4%の増でありました。

歳入歳出差引残額はゼロ円となっております。

以上で平成30年度上山市施設貸付事業特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

**○尾形みち子委員長** これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○尾形みち子委員長** 質疑はないものと認めます。

以上で、議第47号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○尾形みち子委員長** 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第47号平成30年度上山市施設貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○尾形みち子委員長** 御異議なしと認めます。

よって、議第47号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議第48号 平成30年度上山市  
後期高齢者医療特別  
会計歳入歳出決算の  
認定について

**○尾形みち子委員長** 次に、議第48号平成30年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。健康推進課長。

〔鈴木直美健康推進課長 登壇〕

**○鈴木直美健康推進課長** 命によりまして、平成30年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の45ページ、46ページをお開き願います。

初めに、1款1項後期高齢者医療保険料について申し上げます。収入済額は2億7,982万4,940円で、前年度に比べ312万1,000円の増、率にして1.1%の増でありました。これは保険料の軽減率の改定等によるものであります。不納欠損額は30万498円、収入未済額は156万1,552円となっております。

2款使用料及び手数料1項手数料について申し上げます。収入済額は調定額と同額の6万1,400円で、前年度に比べ1,000円の増、率にして1.8%の増でありました。これは督促手数料の増加によるものであります。

3款繰入金1項一般会計繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の1億2,

867万5,103円で、前年度に比べ736万2,000円の増、率にして6.1%の増でありました。これはその他繰入金の皆増等によるものであります。

4款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の257万968円で、前年度に比べ130万2,000円の増、率にして102.6%の増でありました。これは前年度繰越金の増加によるものであります。

5款諸収入について申し上げます。収入済額は調定額と同額の204万442円で、前年度に比べ73万6,000円の増、率にして56.4%の増でありました。これは事務費決算剰余金の増による雑入等の増加によるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項延滞金、加算金及び過料がゼロ円、2項償還金及び還付加算金が56万3,942円、3項預金利子がゼロ円、4項雑入が147万6,500円となっております。

以上の結果、歳入合計では、予算現額4億3,700万円に対し、調定額4億1,503万4,903円、収入済額4億1,317万2,853円、不納欠損額30万498円、収入未済額156万1,552円となったものであります。

歳入決算額は前年度に比べ1,252万2,000円の増、率にして3.1%の増でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次のページをお開き願います。

初めに、1款総務費について申し上げます。支出済額は446万5,483円で、前年度に比べ7,000円の増、率にして0.2%の増でありました。これは一般管理費の増により総務管理費が増加したことによるものであります。

不用額は57万2,517円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項総務管理費が284万3,318円、2項徴収費が162万2,165円となっております。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金について申し上げます。支出済額は4億781万4,746円で、前年度に比べ1,443万4,000円の増、率にして3.7%の増でありました。これは事務費負担金及び保険料等負担金の増加によるものであります。不用額は2,132万2,254円となっております。

3款1項公債費について申し上げます。当初予算額は10万円でありましたが、支出がなかったため全額が不用額となったものであります。

4款諸支出金1項償還金及び還付加算金について申し上げます。支出済額は51万3,100円で、前年度に比べ27万2,000円の増、率にして113.2%の増でありました。これは平成29年度以前の還付金の増によるものであります。

5款1項予備費について申し上げます。当初予算額は171万5,000円でありましたが、支出がなかったため全額が不用額となったものであります。

以上の結果、歳出合計では、予算現額4億3,700万円に対し、支出済額は4億1,279万3,329円、翌年度繰越額はゼロ円、不用額は2,420万6,671円となったものであります。

歳出決算額は前年度に比べ1,471万3,000円の増、率にして3.7%の増でありました。

歳入歳出差引残額は37万9,524円となり、全額を令和元年度に繰り越したものであります。

以上で平成30年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

○尾形みち子委員長 これより質疑に入ります。  
質疑は歳入歳出を一括して行います。  
質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第48号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 討論なしと認めます。  
採決いたします。

議第48号平成30年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 御異議なしと認めます。  
よって、議第48号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

~~~~~  
**議第49号 平成30年度上山市
産業団地整備事業特別
会計歳入歳出決算の
認定について**

○尾形みち子委員長 次に、議第49号平成30年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。商工課長。

〔鈴木英夫商工課長 登壇〕

○鈴木英夫商工課長 命によりまして、平成30年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算について補足説明を申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の49ページ、50ページをお開き願います。

初めに、1款財産収入1項財産売払収入について申し上げます。土地の売払収入がございませんので、調定額、収入済額ともにゼロ円となっております。

2款1項市債について申し上げます。収入済額は調定額と同額の2億4,290万円で、前年度に比べ1億8,470万円の増、率にして317.4%の増でありました。これは産業団地整備事業用地取得費に充てる市債の増によるものであります。

3款繰入金1項他会計繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の1億5,875円となっております。前年度に比べ皆増であります。起債対象経費以外の経費等に充てるため一般会計より繰り入れたものであります。

以上の結果、歳入合計では予算現額3億7,45万3,000円に対し、調定額、収入済額ともに2億4,448万8,75円となっております。

歳入決算額は前年度に比べ1億8,628万1,000円の増、率にして320.1%の増でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次の51ページ、52ページをお開き願います。

初めに、1款1項産業団地整備事業費につい

て申し上げます。支出済額は2億4,369万2,240円で、前年度に比べ1億8,504万円の増、率にして315.5%の増でありました。主に土地購入費で増となったもので、その他産業団地の造成工事等を実施したものであります。翌年度繰越額は5,675万9,000円、不用額は170万8,760円となっております。

2款1項公債費について申し上げます。支出済額は27万7,572円で、前年度に比べ皆増であります。市債及び一時借入金の利子であります。不用額は117万2,428円となっております。

3款1項予備費について申し上げます。支出済額はありませんでした。不用額は339万円となっております。

4款1項前年度繰上充用金について申し上げます。支出済額は45万2,063円で、前年度と比べ皆増であります。平成29年度の歳入不足分に対し繰上充用したものであります。不用額は937円となっております。

以上の結果、歳出合計では、予算現額3億745万3,000円に対し、支出済額は2億4,442万1,875円、翌年度繰越額は5,675万9,000円、不用額は627万2,125円となったものであります。

歳出決算額は前年度に比べ1億8,577万円の増、率にして316.7%の増でありました。

歳入歳出差引残額は5万9,000円となり、全額を令和元年度に繰り越したものであります。

以上で平成30年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしく願い申し上げます。

○尾形みち子委員長 これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第49号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第49号平成30年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第49号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

~~~~~  
**議第50号 平成30年度上山市  
水道事業会計決算の  
認定について**

○尾形みち子委員長 最後に、議第50号平成30年度上山市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。上下水道課長。

〔秋葉和浩上下水道課長 登壇〕

○秋葉和浩上下水道課長 命によりまして、平成30年度上山市水道事業会計決算について補足説明を申し上げます。

水道事業会計決算書の2ページ、3ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出の収入であります。第1款水道事業収益の予算額8億1,900万円に対し、決算額は8億2,443万8,831円で、543万8,831円の増となっておりますが、第1項営業収益で給水収益が増加したことなどによるものであります。

次に、支出であります。第1款水道事業費用の予算額8億800万円に対し、決算額は7億7,024万7,352円で、不用額は3,775万2,648円となっておりますが、第1項営業費用で修繕費、委託料が減少したことなどによるものであります。

4ページ、5ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入であります。第1款資本的収入の予算額1億7,600万円に対し、決算額1億1,391万6,752円で、6,208万3,248円の減となっております。第1項企業債、第4項工事負担金が減少したことなどによるものであります。

次に、支出であります。第1款資本的支出の予算額4億3,000万円に対し、決算額3億1,757万4,800円で、不用額1億1,242万5,200円となっておりますが、第1項建設改良費で工事請負費などが減少したことなどによるものであります。

なお、欄外に記載のとおり、資本的収支に2億365万8,048円の不足額を生じましたが、過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金により補填を行っております。

6ページをお開き願います。

平成30年度上山市水道事業損益計算書について御説明申し上げます。

1、営業収益は(1)給水収益から(5)受

託金までを合わせて7億512万6,043円、2、営業費用は(1)原水及び浄水費から(7)その他営業費用までを合わせて6億9,705万4,760円となり、営業利益は807万1,283円となっております。

3、営業外収益は、(1)受取利息及び配当金から(4)他会計補助金までを合わせて6,405万3,934円、4、営業外費用は(1)支払利息から(3)雑支出までを合わせて3,335万9,416円、営業外収支は3,069万4,518円となり、経常利益は3,876万5,801円となっております。

5、特別利益及び6、特別損失はありませんでしたので、当年度純利益は3,876万5,801円となり、前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は2億4,204万9,905円となったものであります。

次に、7ページをごらんください。

平成30年度上山市水道事業剰余金計算書について御説明申し上げます。

初めに、資本金であります。自己資本金の前年度処分額及び当年度変動額はありませんでしたので、当年度末残高は21億9,319万6,187円となっております。

次に、剰余金であります。資本剰余金の前年度処分額及び当年度変動額はありませんでしたので、当年度末残高は595万2,704円となっております。

次に、利益剰余金であります。前年度処分額はありませんでしたので、処分後残高4億728万4,104円に、当年度変動額3,876万5,801円を加え、当年度末残高は4億4,604万9,905円となっております。

資本金に剰余金を加えた資本合計の当年度末残高は26億4,519万8,796円となっ

たものであります。

8ページをお開き願います。

平成30年度上山市水道事業剰余金処分計算書について御説明申し上げます。

資本金及び剰余金の当年度処分額はありませんでした。

次に、9ページをごらんください。

平成30年度上山市水道事業貸借対照表について御説明申し上げます。

資産の部、1、固定資産は、(1)有形固定資産のイ土地からヌ建設仮勘定までの合計48億8,856万7,503円に、(2)無形固定資産の合計118万2,000円を合わせ、固定資産合計は48億8,974万9,503円となっております。2、流動資産は、(1)現金預金から(3)貯蔵品までを合計し、6億5,463万9,239円となっております。3、繰延勘定はありませんでしたので、資産合計は55億4,438万8,742円となったものであります。

10ページをお開き願います。

負債の部であります。4、固定負債は、(1)企業債と(2)リース債務の合計で16億2,404万1,563円となっております。5、流動負債は(1)企業債から(5)預り金までの合計で2億649万1,242円となっております。6、繰延収益は(1)長期前受金から(2)長期前受金収益化累計額を差し引いた合計で10億6,865万7,141円となり、負債合計は28億9,918万9,946円となったものであります。

資本の部は、7ページの上山市水道事業剰余金計算書で説明したとおりでありますので、説明を省略させていただきます。

結果、負債合計に資本合計を加えた負債・資

本合計は55億4,438万8,742円となったものであります。

次に、22ページをお開き願います。

平成30年度上山市水道事業会計キャッシュ・フロー計算書について御説明申し上げます。

1、業務活動によるキャッシュ・フローは、当年度純利益からその他流動資産等の増減額までの小計2億7,261万260円に、利息及び配当金の受取額からリース料利息の支払額までを増減し、2億4,556万5,482円となっております。

2、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出から国庫補助金等による収入までを合計し、マイナス1億4,977万2,591円となっております。

3、財務活動によるキャッシュ・フローは、一時借入金による収入からリース料の元本支払額までを合計し、マイナス423万6,737円となっております。

資金の増加額に資金の期首残高を加えた資金の期末残高は5億3,176万4,832円となったものであります。

12ページから21ページまでは事業の概況や工事などの事業報告、23ページ以降は明細書などの決算附属資料となっておりますので、御参照願いたいと思います。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

**○尾形みち子委員長** これより質疑に入ります。質疑は全部を一括して行います。

質疑、発言を許します。枝松委員。

**○枝松直樹委員** 昨年から比べて経営状態が改善したと認識いたしますが、1つは供給の単価が原価を上回ったことによって収益が改善したということがあると思います。



ただ、一方、この先人口が減る、あるいは高速道路の工事が終わったということで、水の需要が下がってくるということもこれからの不安材料としてあるわけですね。

平成30年度の施設の最大稼働率などを見ても69.8%ということでありまして、まだ余裕があるかなど。ということは、逆に言うと、水をたくさん買ってはいるんですけども、施設の規模からすると余裕があって、これを例えば見直し、村山広域水道と協議をしてさらに契約水量を下げる、そして受水単価についても、原価についても下げるとことの見通し。前回いつ改定して、この次はいつ改定ができるのか、期間的なことも含めてお示ししたいと思えます。

○尾形みち子委員長 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 村山広域水道から受水している料金の改定についてでございますが、平成30年度から10年間ということで改定を行っております。したがって、次の改定時期につきましては、令和9年度ということになります。ただし、状況の変化などが生じた場合については、5年の区切りで変更について協議できることとしております。したがって、基本的には10年間は現行の金額で推移すると考えております。

○尾形みち子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 水道料金について一部の市民が、山形に比べると高いという指摘をしている方もおりまして、効率のいい経営をやはりこれからもしていく必要があるんだろうと思えますが、老朽管の更新工事は計画的に進んでいるのか、そして、これからも計画どおり進めることができるのかについて、不安ですので伺います。

○尾形みち子委員長 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 老朽管の更新工事についてであります。毎年更新工事を実施しております。今後につきましても計画的に実施していきたいとは考えますが、やはり収益があつて初めて工事費が捻出できるものですから、その辺のバランスを考えながら適切な経営と計画的な老朽管の更新を実施していきたいと考えております。

○尾形みち子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 最後に市長に伺いますが、隣の宮城県の村井知事は、水道のコンセッション方式というものに対して非常に、前のめりという表現を使ったほうがいいくらい、一生懸命なんです。全国で一番先にやりたいというようなことを、野望を持っておられるようであります。やはり水道は、今回の千葉県での災害なんかでもそうなんですけれども、いざというときに水がなければ生きていくことはできませんので、どうか市長のほうからコンセッション方式の導入についての現段階での考え方があればお示してください。

○尾形みち子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 このことは海外でやられているということで注目を浴びたといひましようか、そういう経緯があると思っております。

議員おっしゃるとおり、やはり水というのは今回の災害を見てもわかるとおり、いざ災害が起きたときなどに大変重要なことでもありますので、ここはやはり行政として責任を持っていくということが大事だろうと思っております。ただ、その中でやはりきちんと経営感覚を持って責任を持って行政がやるべき仕事であるというふうに、現在もこれからも変わらないと思えます。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありません

か。棚井委員。

○棚井裕一委員 12ページから15ページにかけてなんですけれども、使用不能な消火栓の解消のため消防本部と協議の上、増額して取り組んでいると。消火栓更新工事についてなんですけれども。この更新なんですけれども、15ページのその他の更新3件ほどありますけれども、これは通常の更新なんですか。それとも使用不能な消火栓の解消のための更新なんですか。

○尾形みち子委員長 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 15ページに記載されている消火栓の工事につきましては、使用不能の消火栓の工事と道路工事などに伴う移設の分の工事が記載されております。

○尾形みち子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 成果説明書などによると、使用不能な消火栓の解消を令和元年度中に解消するということが記載されていましたが、その見込みなどをお伺いします。

○尾形みち子委員長 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 消火栓で使用不能な消火栓の解消でございますが、年度当初に把握しているものについては全て工事を行い解消していくという考え方で進めております。ただ、消火栓の点検などで使用不能が後でわかる場合もございますが、その場合につきましては、できるだけ解消するような方向で考える考えであります。

○尾形みち子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 把握なされているものについては、解消をぜひお願いしたいと思っております。

30ページの固定資産の明細書についてなんですけれども、建設仮勘定についてお伺いします。平成30年度中に増加及び減少もしているわけ

ですけれども、平成29年度末の現在高と平成30年度末の現在高がほぼ似通った数字になっているわけなんですけれども、この辺はいわゆる構築物とか装置などの年度をまたぐものの建設仮勘定というふうになっているんでしょうか、お伺いします。

○尾形みち子委員長 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 建設仮勘定の年度末の中身でございますが、工事などを行うために実施した、主に設計などの委託料が残っているものがほとんどでございます。

○尾形みち子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 とすると、平成29年度末の残高と平成30年度末の残高がほぼ似通っているというのは、いわゆる偶然と捉えてよろしいんでしょうか。

○尾形みち子委員長 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 委員御指摘のとおり、たまたま数字が似通ったという状況でございます。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。中川委員。

○中川とみ子委員 成果説明書の中の108ページに平成26年度の豪雨により被災した矢来三丁目地内の雨水排水ポンプ設備をしていただきました。前川周辺の住民にとってとても安心できる事業であり、本当に感謝申し上げます。

これからも想定できない、今、千葉のほうでも大変なことになっているんですが、想定できない災害など、誰も予想できないことが起こり得るかもしれません。そのときはぜひ市民の安心のために早い対応をお願いしたいと思っております。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第50号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第50号平成30年度上山市水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第50号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

委員長報告の取りまとめは、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長報告の取りまとめは正副委員長に一任することに決しました。

~~~~~  
閉 会

○尾形みち子委員長 これにて決算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 0時02分 閉 会